

大宜味村農業委員会だより (2月号)

2月の各種申請締切は
10日(水)です。

第17期第4回農業委員会総会結果 開催日：12月25日			
番号	議案	件数	可決数
7	農地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）	9	9
8	農用地利用配分計画に係る意見決定について （農地中間管理事業の推進に関する法律）	1	1
9	一時転用承認願申請書について	1	1

12月の申請地域
押川・津波・田港



押川

津波

田港

令和2年度 フルーツシークワサー品評会が開催されました

令和2年度フルーツシークワサー品評会（大宜味村シークワサー産地振興協議会主催）が、1月15日（金）に大宜味村役場庁舎内で開催され、押川の前木秀治さんが最高位である「大宜味村長賞」を見事受賞されました。

今回出品のあった作品は、1月17日（日）にやんばるの森ビジターセンター（道の駅おおぎみ）で開催された「プチくがにフェア」で展示され、多くの方の目を楽しませました。

※例年は村産業まつりにて開催されましたが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、まつりが中止となったため、品評会を単独開催しました。



大宜味村長賞（1位）
前木 秀治（押川）

大宜味村産業まつり
実行委員長賞（2位）
照屋 正和（根路銘）

J Aおきなわ
大宜味支店長賞（3位）
米須 章（大兼久）

大宜味村農業委員会だより 発行第100号を迎えました

おかげさまで『農業委員会だより』は、今回発行の令和3年2月号をもって第100号を迎えることができました。これもひとえにご購読頂いている皆様のご協力の賜物と、感謝申し上げます。

本だよりは、平成24年10月に第1号を発行して以来、8年半近く毎月様々な農地・農政情報を発信してまいりました。今後も皆様にとって有益な農地・農政情報を発信できますように努めてまいりますので、今後ともご購読よろしく申し上げます。

2月は農業者年金加入推進強化月間です

社会保険料控除等での優遇措置について



- 農業者年金に加入して、その年に支払った保険料の全額（最高額1人当たり年間80万4千円）が、所得税・住民税等の「社会保険料控除」の対象になります。国民年金や健康保険の保険料と同じように社会保険料控除として、所得から全額控除になるので、その分課税対象所得が下がり**税金が安くなります。**
- 経営主が、生計を一つにする配偶者や後継者が加入者となっている農業者年金の保険料を支払った時には、その合計額が経営主の所得から**控除出来ます。**
- 節税額は適用される税率や保険料額によって差がありますが、支払った保険料の15～30%程度になります。例えば、下の表のように税率が15%で保険料月額2万円の場合は3万6千円、月額6万7千円の場合は12万1千円も**節税出来ます。**

お問い合わせ先 JAおきなわ大宜味支店 金融課 農業者年金担当 ☎ 0980-44-3133

令和3年度 農業委員会 会計年度任用職員募集について

○職種

事務補助職員・・・データ入力や書類作成等

○申込条件

普通自動車運転免許を有する者
パソコンの基本操作ができる者

○給与及び勤務条件等

- ・任用期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年以内。
- ・勤務日及び勤務時間 月曜日から金曜日（午前8時30分から午後5時15分）
- ・勤務場所 大宜味村農業委員会 ・報酬 141,000円（月額）
- ・休暇等 年次有給休暇等の休暇制度有り。
- ・各種手当 通勤手当（距離及び通勤回数に応じて支給します） 期末手当
- ・社会保険等 （健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険）
- ・服務 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。



○提出書類について

(1) 申込書 (2) 履歴書 (3) 納税証明書 (4) 申込条件確認書類（運転免許証の写し）

○募集期間

令和3年2月3日（水）から26日（金）

お問い合わせ先 大宜味村農業委員会事務局 ☎ 0980-44-3477

産業用廃プラスチックの回収について（案内） 《産業振興課より》

大宜味村産業用廃プラスチック適正処理対策協議会では不法投棄や野焼き防止、生産農家の処理費用負担軽減を目的にビニールハウスやマルチに使用したビニール、肥料袋、農薬容器等の廃プラスチックを適正に処理するため下記要領で回収を予定しています。

収集予定期間：令和3年2月9日（火）14:00～16:00

収集予定場所：JAおきなわ大宜味支店出荷場（根路1461）

処理予定料金：農業用廃プラスチック 70円、塩ビパイプ 80円
（1kg/税抜価格） グラスファイバー（水タンク等） 100円



上記の料金に対して協議会から3分の1の助成があり、さらにJAおきなわと取引のある農家についてはJAおきなわから3分の1の助成があります。該当する助成分を差し引いた料金を**当日現金**で納入して下さい。

※希望者は2月5日（金）までに所定の用紙に必要事項を記入の上、協議会までお申し込み下さい。

お問い合わせ先 大宜味村産業用廃プラスチック適正処理対策協議会 ☎ 0980-44-3232